

## 公 告

建築基準法施行細則（昭和46年宮城県規則第21号）第38条第2項の規定により、建築基準法（昭和25年法律第201号）に規定する道路の位置の指定の取消しを次のとおり行った。

平成26年7月17日

宮城県知事 村 井 嘉 浩



- |              |                      |
|--------------|----------------------|
| 1 申請者の氏名（名称） | 鎌田 政志                |
| 2 申請者の住所     | 栗原市築館伊豆一丁目12-48      |
| 3 取り消した道路の位置 | 栗原市築館伊豆二丁目147番, 160番 |
| 4 取り消した道路の形状 |                      |
| (1) 幅員       | 4.00m                |
| (2) 長さ       | 35.00m               |
| 5 指定年月日      | 昭和51年6月2日            |
| 6 指定番号       | 第51-1号               |